

三重短期大学内部質保証推進のための方針と手続き

1. 方針

三重短期大学は、「教育研究及び管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めると共に、他者からの批判的評価を積極的に求め、その付託に伴う責務を自律的に果たすべく務める」とする本学の「大学運営の理念」と、「教育研究水準の向上を図り、大学の設置目的及びその社会的使命を達成するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行うとともにその成果を公表する」と定める本学学則第2条にのっとり、主体的な点検と評価および外部からの点検と評価を通して、内部質保証の推進に恒常的に取り組むものとする。

2. 手続き

(1) 実施体制

本学における内部質保証推進のための全学的なPDCAサイクルを統括する組織として、内部質保証推進委員会を置き、委員とその職責を以下の通りとする。

【学長】委員長として、全学的な内部質保証推進の責任を負う。

【学生部長】学長を補佐して教育および学生支援を統括し、その点検・評価を行う。

【図書館長兼地域連携センター長】学長を補佐して研究、地域貢献および広報を統括し、その点検・評価を行う。

【学科長】各学科の教育目標および3ポリシーの適切性について点検・評価を行う

【地域問題研究所長】研究を通じた地域貢献を統括し、その点検・評価を行う。

【内部質保証推進委員会主査】自己点検・評価および認証評価に関して委員長を補佐する。

【FD・SDワーキンググループ長】FD・SD活動の点検・評価に関して委員長を補佐する。

【事務局長】施設、設備および財務を統括し、その点検・評価を行う。

(2) 実施方法

〈学内の点検・評価〉

- ①年度初めに内部質保証推進委員会委員長は、各委員会委員長に当該年度の「目標と計画」の策定と提出を求める。報告書には各委員会の「今年度の目標・方針」、「年間計画」および「会議開催予定」を記載する。
- ②内部質保証推進委員会は、提出された各委員会の「目標と計画」を点検・評価し、前年度の指摘事項や課題が、今年度の目標や計画に活かされているか等を確認する。指摘すべき事項があれば当該委員会に伝えて改善を求める。
- ③内部質保証推進委員会での審議結果をもとに、発展計画委員会で各委員会の「目標と計画」を審議する。
- ④発展計画委員会での総合的検討を経た後、内部質保証推進委員長として学長が「目標と計画」および審議内容（改善依頼等）を教授会に報告し、審議承認を受ける。

- ⑤年度末に内部質保証推進委員会委員長は、各委員会委員長に当該年度の「総括」の策定と提出を求める。報告書には各委員会の「今年度の目標・方針の達成状況」、「来年度に向けての課題等」を記載する。
- ⑥「総括」とは別に、年間活動を総括してFD・SD活動推進委員会では『FD・SD活動報告書』を、地域連携センター（地域連携委員会）では『地域連携センター年報』を、地域問題研究所（地研運営委員会）では『地研年報』をまとめる。
- ⑦内部質保証推進委員会は、各委員会の「総括」、『FD・SD活動報告書』、『地域連携センター年報』、『地研年報』を点検・評価し、目標や計画の達成状況を確認する。指摘すべき事項があれば当該委員会に伝え、次年度の課題として検討を求める。
- ⑧内部質保証推進委員会での審議結果をもとに、発展計画委員会で各委員会の「総括」を審議する。
- ⑨発展計画委員会での総合的検討を経た後、内部質保証推進委員長として学長が「総括」および審議内容（改善依頼等）を教授会に報告し、審議承認を受ける。

〈学外からの点検・評価〉

【認証評価機構】

- ①7年に一度認証評価機構による認証評価を受審し、評価結果を学長が教授会に報告後、内部質保証推進委員会で改善策等を検討し、関係する委員会等と協議して対応にあたる。
- ②内部質保証推進委員会は、次回認証評価受審までの中間時点（受審から3年ないし4年後）で『自己点検・評価報告書』を作成し、前回受審時の指摘事項が適切に改善されているか点検・評価を行う。改善が不十分な場合は、委員会で再度協議し対応を検討する。
- ③認証評価受審結果および『自己点検・評価報告書』は本学HPで公表する。

【三重短期大学外部評価委員会】

- ①毎年度、学外有識者5名の委員からなる三重短期大学外部評価委員会を開催し、本学の自己点検・評価活動および学内運営全般について意見、提言を受ける。
- ②外部評価委員からの意見および提言は、学長が教授会に報告後、執行部および関係する委員会等で改善策を検討する。
- ③学長は「外部評価委員会改善状況報告書」を作成し、外部評価委員会に報告して検証を受けた後、教授会の審議と承認を得る。
- ④「外部評価委員会改善状況報告書」は本学HPで公表する。

〈内部質保証推進委員会の活動に対する点検と評価〉

PDCAサイクルを統括する内部質保証推進委員会の活動の適切性については、学内においては、内部質保証推進委員会も「目標と計画」および「総括」を策定し、発展計画委員会および教授会において点検・評価を受ける。学外評価者としては、外部評価委員会による点検・評価を受ける。学内外の点検と評価を通して改善を行い、よりよいPDCAサイクルの構築につなげていく。